

大規模ショートステイの7年間の軌跡

特別養護老人ホームぬくもり山王
主任生活相談員 川辺 雄平

【施設の概要】

高齢者介護施設ぬくもり山王は、秋田市の中心部に位置し、施設への通いやすさと、「できる限り在宅での生活を継続したい」という利用者自身のニーズ、それに心身・費用とも過重な負担を日々しいられている在宅介護者の双方を支えるシステムとして、全国に先駆けまして整備された大規模型のショートステイでありまして、個室20室、4人室10室の定員60人として、平成18年11月に事業を開始いたしました。「信頼」と「創造」と「貢献」の三つが基本理念でありまして、8年目を迎え、秋田市より認可を頂きまして、従来型特別養護老人ホーム（定員50人）とショートステイ（定員8人）へ整備転換を完了し、4月15日に事業を開始しております。法人の沿革につきましては、式次第3ページをご参照ください。

【利用状況の推移】

それでは、次にこれまでの利用状況の推移について、ご報告させていただきます。

事業開始当初の秋田市のショートステイは19施設・定員366床。介護保険施設入所待機者数は約2,000人で、重複しての申込みも多数という状況であり、従って、在宅での介護が困難な時にはまったくショートステイを利用できないといった状態が顕著に見られておりました。

その様な中で平成18年11月に事業を開始した訳ではありますが、開設から特に3年の間はショートステイの中心的な利用目的である家族のレスパイトの意味合いが特に強かった印象を受けます。要介護度が高い方というよりは、軽・中度の方の利用者が中心であり、家族のちょっとした介護休息として利用日数に関しても7日以内の割合が多かったかと思えます。その分、月平均の利用実員、入退所者数は非常に多く、年々増加傾向にあり、平成19年度は1か月平均71人であった利用実員は平成21年度には1か月平均89人と約1.3倍に、入退所者数に関して言えば、平成19年度は1か月平均約93人（1日平均3人）であったのが、平成21年度には1か月平均約138人（1日平均4.6人）と約1.5倍となり、業務量が非常に増えました。入退所者数については、平成22年度にピークをむかえ、1か月平均が約145人（1日平均5人）と、とにかく入退所が多く、業務の大半を入所、退所の対応に追われ、現場の方からは「きつい」「日常業務がまわらない」「不安でいっぱい」と言った言葉が聞かれていました。施設の運営を任されている相談員の立場としては、施設の経営を常に考えながら入退所調整を行っていかねばならず、その様な現場の声を聞きつつも、どうしても許容範囲を超えた調整を行ってしまったのも事実であります。ぬくもり山王のショートステイ床は2階と3階の2フロアになっており、入所者を調整する際は施設で取り決めた、ある一定の割合を超えないようフロア間で調整をしておりますが、ショートステイであるために、毎日が同じ利用者で顔ぶれが同じというわけではありませんので、一時的に「食事介助」が必要な利用者が多くなったり、認知症状が強く、昼夜問わず常時の見守りや対応が必要な利用者が重なったり、また、時には入退所数がその日、勤務する職員数を超えてしまったりということもあり、大規模ショートステイならではの問題も数多くありました。

平成18年11月に事業を開始して7年が経過し、その間、要介護者の増加、慢性的な介護人材（介護・看護）の不足、介護保険制度の改正に伴い、社会での高齢者介護施設の在り方も、ずいぶん様変わりし、平成25年4月には秋田市のショートステイも68施設・定員2,016床とここ数年の間に5.5倍に急増し、利用者の利便性は高まりましたが、その大半が特別養護老人ホームの待機者であり、長期利用が常態化しつつあるのがここ最近の現状となっております。

平成22年度から平成24年度の3年の間に、月平均の利用実員、入退所者数は大幅に減少し、その分、平均要介護度は年々重度化し、昨年度に関しては平均要介護度3.6となっております。利用目的に関しても、事業開始当初は家族のレスパイトが中心であったものが、この3年は、入院してしまっただけにより、ADLが低下して在宅復帰が難しく、例え在宅に戻ったとしても介護することが困難であったり、また病状が不安定であったり、医療ニーズが必要であったりと、病院と在宅の中間施設としての利用目的が多くなっております。その分、利用日数も年々増加しており、利用者の約5割は介護保険の有効期間の半分以上を超える、いわゆる長期利用となっており、それ以外の利用者も1か月から3か月の継続利用が増えており、短期的な利用を希望する新規利用者がなかなか利用できない状況が続きました。しかし、近年は（介護付）有料老人ホームやサービス付高齢者向け住宅、宿泊付デイサービスが増えたことで、ショートステイ以外での受け皿も増え、利用者の選択肢が増えたこと、また特に昨年から、ショートステイの適正実施に関する度重なる通知が出されたこともありショートステイの運営に関しては一層厳しくなっていると日々感じています。事実、昨年度の稼働率につきましては90%前後で推移しており、空床が生じた場合に各居宅介護支援事業所等への情報提供を行っておりますが、空床が埋まるまでに要する期間も以前に比べ長くなっているのが現状であります。

【具体的な取り組みと評価】

次にぬくもり山王でこれまで行ってきた具体的な取り組みと評価について3つほどご報告したいと思います。まず第1に人材の育成、主に新人職員の研修プログラムになります。具体的には療養棟（現場）での実践の前の予備プログラムとして、新人職員は一度、機能訓練指導員に預けられ、そこで2～3週間、マンツーマンで基本的な介助方法を学ぶ期間が設けられます。と言うのも、ぬくもり山王の介護職員の離職が多い時期があったことが、この予備プログラム導入に至った経緯であります。大規模ショートステイであるので、利用者が多く、入所、退所も多い。また、日課等やるべき事も多く、覚える事も多いため、新人職員が消化不良をおこしてしまい、一通り業務を覚えた頃には心身の疲労から離職するケースが目立ちました。また、業務を覚えると同時に、職場の環境に慣れ、他職員との人間関係も築いていかねばならず、新人職員が身につけることは実際は倍であったと思います。それらのストレスを少しでも軽減し、働きやすい環境を整えてあげることがまず施設として優先すべき事であると考え方を変え、機能訓練指導員のアシスタントという立場のもと、解剖学や運動学、生理学を基礎に人間の動きから介助方法を考えてもらい、人の動きを理解することで利用者の理解を深めてもらい、その中で徐々に職場の環境や他職員とのコミュニケーションを図ってもらうことで、療養棟での業務開始の際にスムーズに移行できるようになりました。それと同時期に行うのが、業務管理シートでの評価であります。これにつきましては、①職務遂行のための基本的能力と②技能・技術に関する能力の大きく2つに分けられ、全148項目をそれぞれ5段階で評価し、採用から2週間、1ヶ月、3ヶ月の段階で、自己評価、1次評価、2次評価を新人職員と介護主任がそれぞれ行い、お互いの評価にズレがないよう、対象期間中の業務への取り組みやその成果を考察すると共に、今自分に何が足りないのか、何が求められているのかといった今後の計画、目標を展望し、業務の自己管理を促進することに活用されております。これら2点を導入してから、離職率は大きく減少し、ここ4年の間は離職者0人という成果をあげております。

第2に居室担当者制による利用者管理をご説明いたします。

ぬくもり山王では全居室毎に、居室担当者が割り当てられており、居室担当者が中心となり利用者管理を行っております。居室担当者の業務に関しては、①介護記録台帳の管理に関する事、②短期入所生活介護計画の原案に関する事、③入所者の処遇全般に関する事、④機能訓練に関する事、⑤ケアカンファレンスに関する事、⑥入所者家族との連絡・調整に関する事、⑦退所時の連絡票作成に関する事、⑧居室の環境整備に関する事と定められております。当然ながら、居室担当者が一人で行えることは少なく、機能訓練指導員であったり、生活相談員であったりと各職種と連携していかなければならない事も含まれますが、その中心は居室担当者であり、ケアカンファレンス等で検討された方針であったり、目標については療養棟内で居室担当者が中心となり、他の介護職員に周知され、実践されます。居室担当者に確認することで、その利用者の状況がすべて分かるといった施設内のシステムを作ることで、情報が集約化され、効率性を考えても良い結果がうまれております。居室担当者の業務の中には機能訓練指導員との連携が大きく比重を占めており、こちらに関しては、次の「機能訓練の実施と在宅復帰支援」についてでもご説明いたしますが、利用者のADL向上に向け、日常でどのようなケアを行っていけばより良いのか？利用者の身体機能の評価によっては、もっと自分で出来ることがあるのではないか？などを常に機能訓練指導員と共に考え、実践していきます。それが、その利用者の次の目標となり、在宅生活を継続または在宅復帰を目指す上での取り組みとして、各職種が共通で行っていく総合的援助方針となります。

最後に機能訓練の実施と在宅復帰支援についてご説明いたします。事業開始当初は、秋田市はもちろん、秋田県内でもショートステイにリハビリの専門職が在籍している施設は珍しく、「ぬくもり山王」以外他にありませんでした。リハビリの専門職と言われる理学療法士や作業療法士は老健施設などでは馴染みがあり、活躍しておりましたが、介護保険の世界ではまだまだ認知度は低かったと思います。ショートステイはどうしても、主たる目的が家族のレスパイトであったことから、家族の意向が重視され、「預かり」が中心となっている場合が多く、そのため「生活機能の維持」を目標としつつも、施設入所中は単なる生活支援のみに終始しがちであることが多かったようです。そのため、ショートステイ利用後に、入所する前より介護量が増えてしまう、またショートステイを利用しては介護量が増えるといった、悪循環が生まれてしまい、ますます家族の介護負担が大きくなることが問題でありました。そこで、ぬくもり山王では、利用者の身体機能を評価、個別的な目標を設定し、訓練を行うことで、ショートステイ利用中でも、残存能力を維持・向上させていくことが重要であると考え、機能訓練の専門職を配置いたしました。ただ、前にも話したとおり、ショートステイでリハビリの専門職がいるという認知度が低く、はじめは介護支援専門員への宣伝、周知を図りました。現在では、各居宅介護支援事業所にもだいぶ認知され、利用相談で「ぬくもり山王ではリハビリしてもらえるんですね？リハビリの先生がいるんですね？」と言った相談が多く聞かれるようになり、病院を退院した方がもう少しリハビリをして在宅復帰するケースが非常に多くなりました。機能訓練の進め方は、事前訪問時に利用者や家族から希望を確認した生活相談員が依頼する場合と、入所後に居室担当者が身体機能の評価を行ったうえで依頼する場合があります。どちらの場合も、初回は機能訓練指導員が利用者と面談、身体状態を評価し、次に訓練目標とスケジュールを利用者と共に立案し、訓練を開始していきます。訓練の際は、介護職や看護職とも協力しながら、利用者の生活が受身なケア一辺倒にならないように、利用者本人が自主性をもって生活できるように介入していきます。在宅生活を継続させる機能訓練としては、自宅で介護する家族が介助する上で楽になればといった視点で訓練を行っております。例えば、自宅と同じような環

境を作って移乗訓練を行ったり、必要があれば機能訓練指導員が直接利用者宅を訪問するときもあります。退所時には家族でも出来そうな介助のポイントを退所時にお手紙で報告したり、また、身体機能が改善しADLの向上が望めそうな場合は、家族に新しい介助方法をアドバイスする時もあり、正の循環が作れるようになっております。

【今後の課題】

大規模ショートステイとしての7年間を振り返り、法人の基本理念である「信頼」と「創造」と「貢献」を微力ながら地域と社会に果たせたのではないかと思います。また、地域の社会資源としても、認知され、利用率についてもある程度の実績を残せたのではないかとともに思います。昨今は、ショートステイの利用の在り方について見直しがされており、秋田市に関しては利用日数が45日を超えるものに関しては、介護支援専門員が作成する「長期利用相談票」の提出が必須となっております。もとを正せば、ショートステイの利用については「理由」というものが前提であり、特段の理由なしには利用が認められないものでした。介護保険となり、措置から契約の時代となりましたが、やはり利用に関しては「理由」というものを、今一度再確認していかなければならなくなったと思います。入所前に確認したはずの「入所理由」については、利用を重ねるごとにだんだんと不透明・曖昧となり、本来の「入所理由」とかけ離れていくケースも中にはあるんじゃないかなと入所調整を行っている私自身も思うところでもあります。ショートステイの利用がなぜ必要なのか？その利用者がショートステイを利用することで、他のサービスを利用するのに比べ、どこが、どのように違うのかといった根拠を介護支援専門員だけではなく、サービスを提供するショートステイ側もしっかり説明できるよう常に準備し、明確にしていくことが、今後求められていくのではないかと思います。それに関連して、他サービスとの連携による在宅生活継続のための支援も必要になっていくものと思われます。これに関しては、もはやケアマネジャー主導の在宅生活支援だけでは成り立たないのではと思います。ケアマネジャーがケアプランを作成し、それに基づいて各サービス事業所が個別の計画書を作成し、サービスを提供していくわけですが、我々サービス事業所が他サービス事業所の提供内容について確認できるのは、サービス担当者会議での集まりぐらいであり、他サービス事業所の計画書であったり、評価といったものはなかなか確認できるものではありません。もちろん、ケアマネジャーは毎月モニタリングをしているわけですから、ある程度の評価は行えているわけですが、事業所としては全体の目標値にどれだけ近づけたかといったものが把握しづらいのも現実にあると思います。チームケアとして連携しているようで、連携がとれていないのではないかと、といった事を時折感じることもあります。したがって、今後はもっと、在宅生活の継続を支える上でも、他サービスとは異なり、泊まって生活するという自宅に一番近い環境であるショートステイ側からも情報の発信を行い、利用者が在宅生活を継続させるためにプランの中で何が必要であるのかといったことを一緒に考えていけたら、ショートステイは在宅生活の継続において有用であり、必要不可欠なサービスと改めて認識されていくのではないかと思います。以上、大規模ショートステイの7年間の軌跡について、簡単ではありますが、ご報告とさせていただきます。ご清聴ありがとうございました。